

令和4年度

第1回 西条市地域包括支援センター運営協議会 資料

- ▶ **日時** 令和4年7月21日（木） 13時30分
- ▶ **場所** 西条市役所 本館5階 502会議室

西条市福祉部 包括支援課

目次

西条市地域包括支援センター運営協議会

- 1 西条市地域包括支援センターの概要**
- 2 令和3年度 事業実施報告**
- 3 令和4年度 事業実施計画**

西条市地域包括支援センター運営協議会

- 1 西条市地域包括支援センターの概要**
- 2 令和3年度 事業実施報告
- 3 令和4年度 事業実施計画

(1) 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である。（介護保険法第115条の46第1項）

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられるよう、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面で支援を行い、総合的な支援を行うものである。

<主な業務>

- 高齢者の様々な相談を受けること
- 高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用等高齢者の権利を守ること
- 高齢者の日常生活支援をおこなうこと
- 認知症の支援をおこなうこと
- 介護予防サービス提供支援（ケアプラン作成等）をおこなうこと
- 介護予防事業（体操教室・出前講座等）をおこなうこと

1 西条市地域包括支援センターの概要

(2) 圏域図 (令和4年4月1日現在)

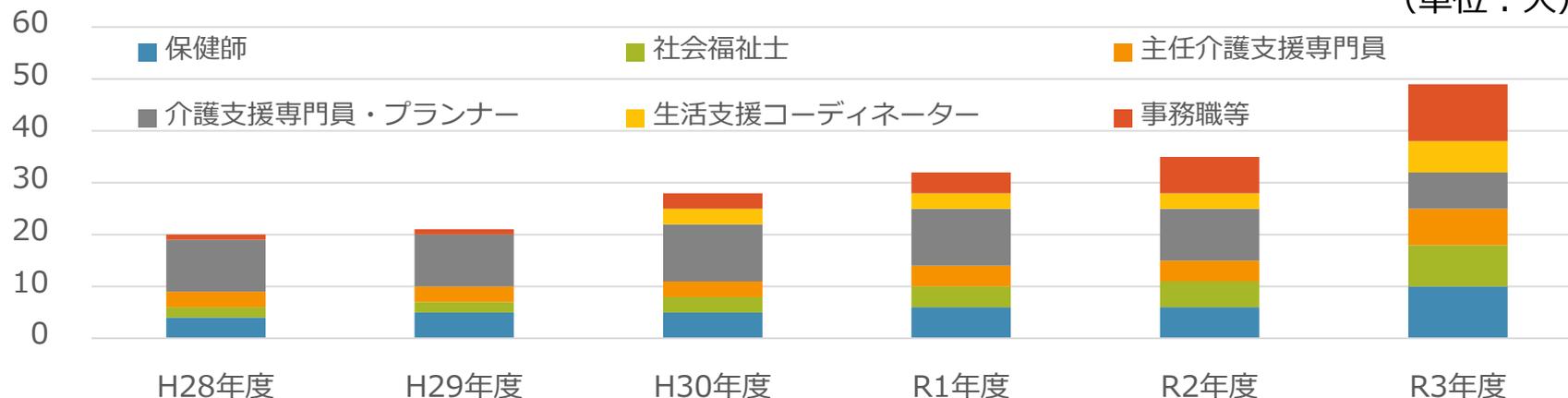


西条市地域包括支援センター運営協議会

- 1 西条市地域包括支援センターの概要
- 2 **令和3年度 事業実施報告**
- 3 令和4年度 事業実施計画

(1) 地域包括支援センター人員体制

(単位：人)



年度 \ 種別	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
保健師	4	5	5	6	6	10
社会福祉士	2	2	3	4	5	8
主任介護支援専門員	3	3	3	4	4	7
介護支援専門員・プランナー	10	10	11	11	10	7
生活支援コーディネーター			3	3	3	6
事務職等	1	1	3	4	7	11
合計	20	21	28	32	35	49

※ 令和3年度より市内5圏域のうち3圏域を外部委託したことにより、人員体制の強化を図ることができた。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

総合事業は、高齢者の介護予防と自立した日常生活を総合的に支援することを目的とした事業であり、要支援1・2の認定を受けた方や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と、65歳以上のすべての方が利用できる「**一般介護予防事業**」の二つからなる。

① 介護予防・生活支援サービス事業

(単位：人)

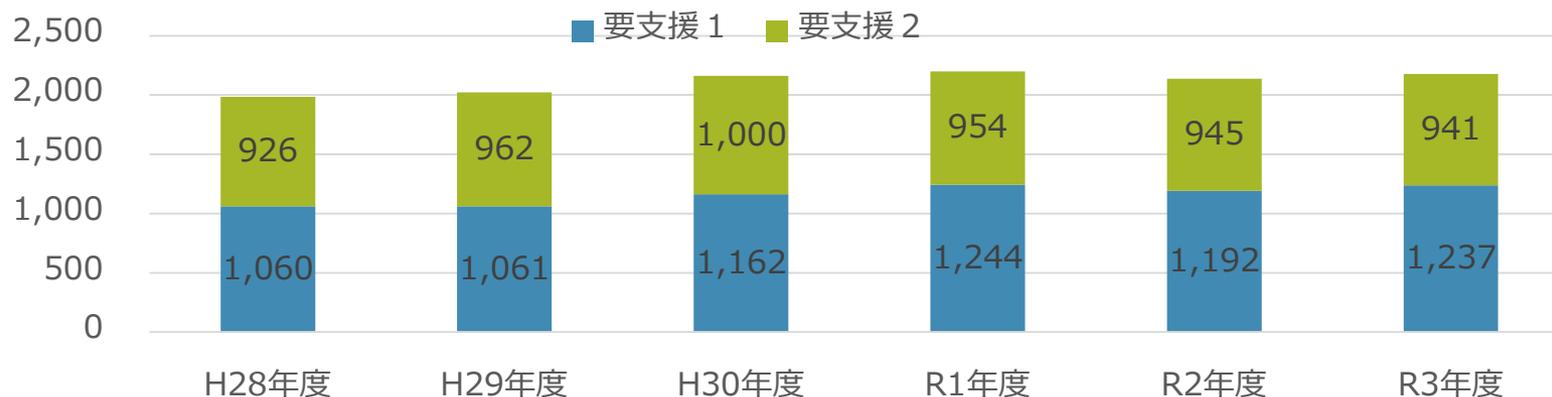
訪問型サービス事業	通所型サービス事業	短期集中通所サービス (スマイルサポート教室)	生活支援サービス事業 (配食)
5,758人	8,252人	289人	522人

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業）

ア 要介護認定者における要支援認定状況

(単位：人)



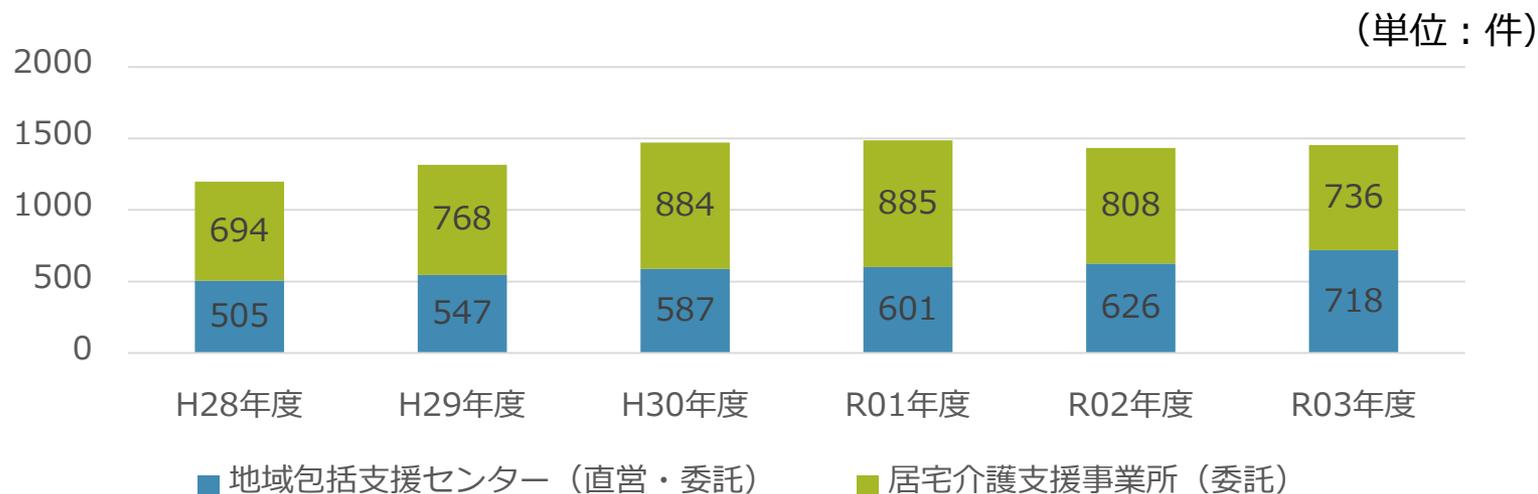
年度 種別	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
要支援 1	1,060	1,061	1,162	1,244	1,192	1,237
要支援 2	926	962	1,000	954	945	941
合 計	1,986	2,023	2,162	2,198	2,137	2,178

※ 高齢化社会の進展により、本市における要介護認定者についても増加傾向にある。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業）

イ ケアマネジメント実施件数



	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
地域包括支援センター（直営・委託）	505	547	587	601	626	718
居宅介護支援事業所（委託）	694	768	884	885	808	736
居宅介護支援事業所数	44	48	51	51	48	31

※ データは1か月の平均ケアプラン作成人数。

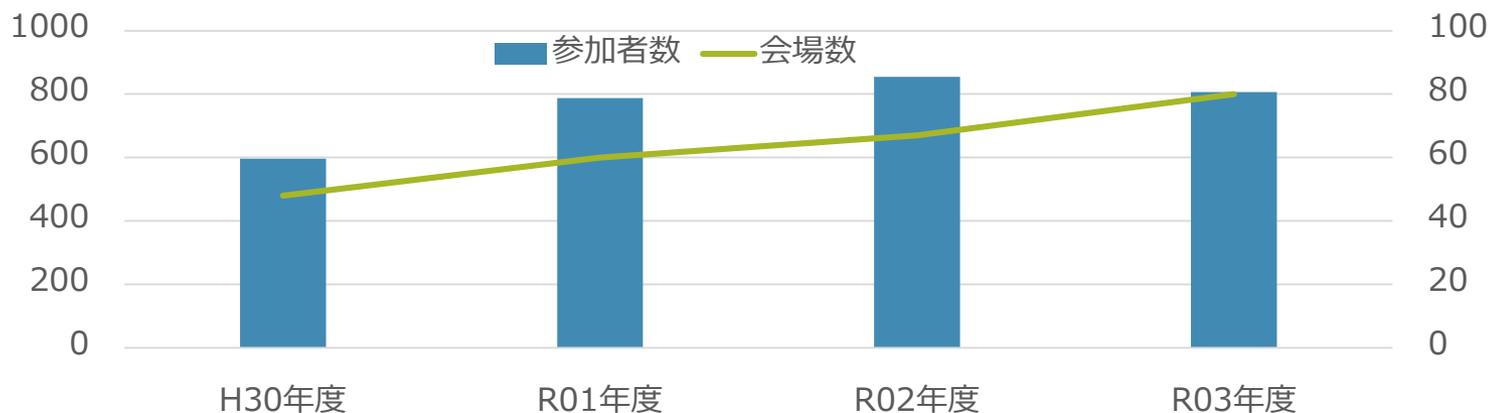
※ H28年度までは予防給付によるケアマネジメントで、H29年度から訪問介護・通所介護利用者は予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業ケアマネジメント事業へ順次移行した。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

② 一般介護予防事業

ア いきいき百歳体操教室

(単位：人・箇所)



種別	年度			
	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
参加者数	596	787	855	806
会場数	48	60	67	80

※ 新規教室は3か月間実施。その後、自主グループへ移行して活動。

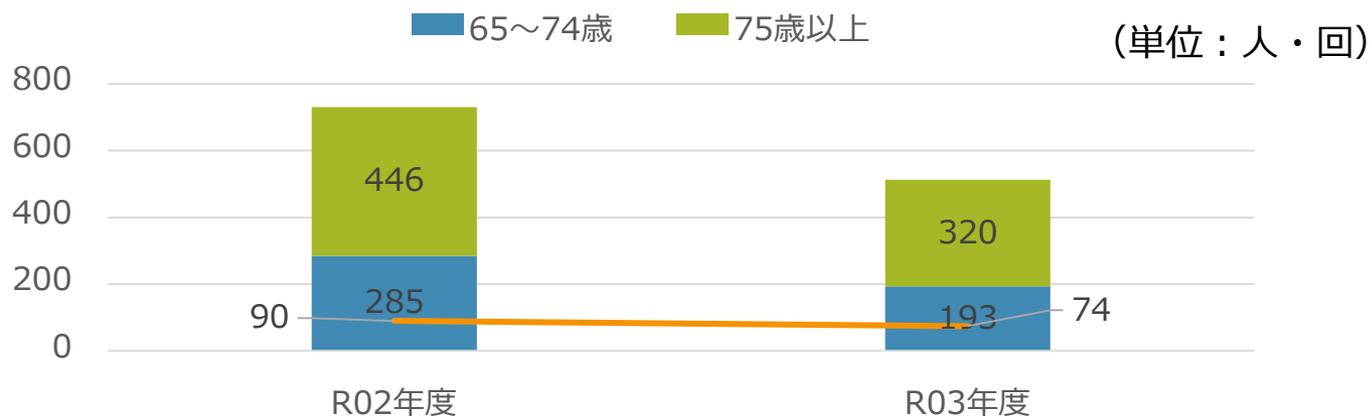
※ 普及推進活動により、会場数（新規教室）については順調に増やすことができたが、新型コロナウイルス感染症対策により、1教室あたりの参加者数については制限を行っている。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

② 一般介護予防事業

イ 脳いきいきチェック

タブレットを使用し、65歳以上の高齢者を対象に、早期に認知機能をチェックし、自身の認知機能の状態を把握することにより生活習慣や運動習慣の行動変容につなげ、健康寿命の延伸を図る。



年度 項目	R02年度	R03年度
65～74歳	285	193
75歳以上	446	320
開催回数	90	74

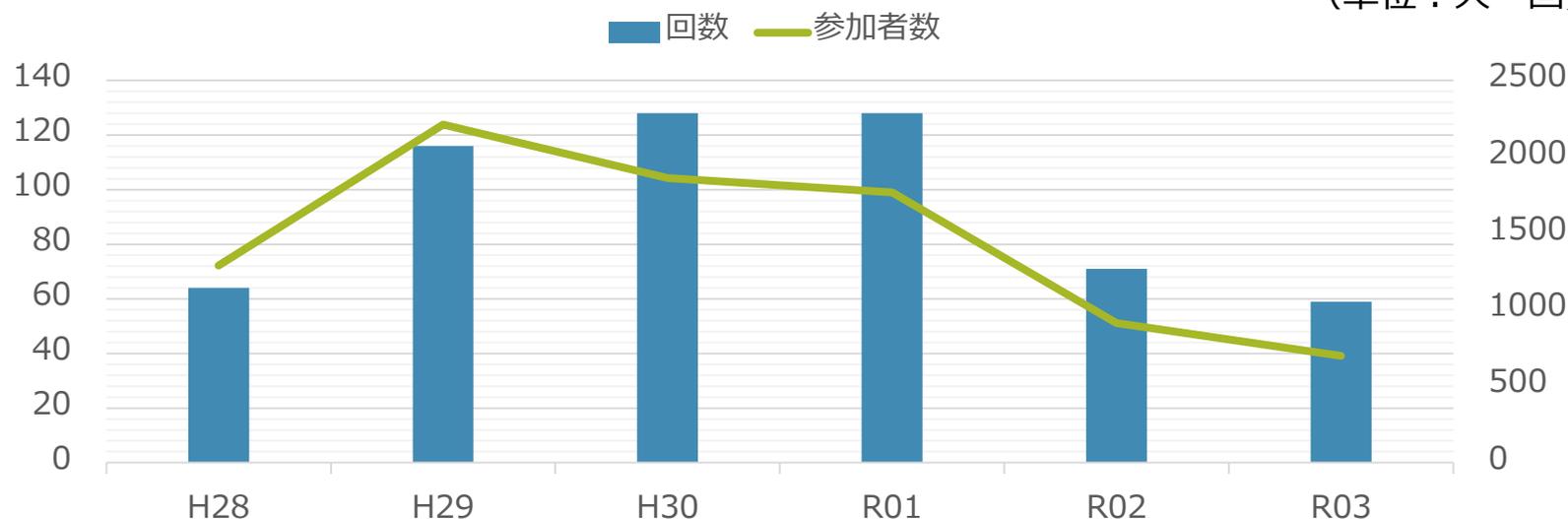
※ 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催回数及び参加者数とも縮小して実施した。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

② 一般介護予防事業

ウ 健康教育（出前講座等）

(単位：人・回)



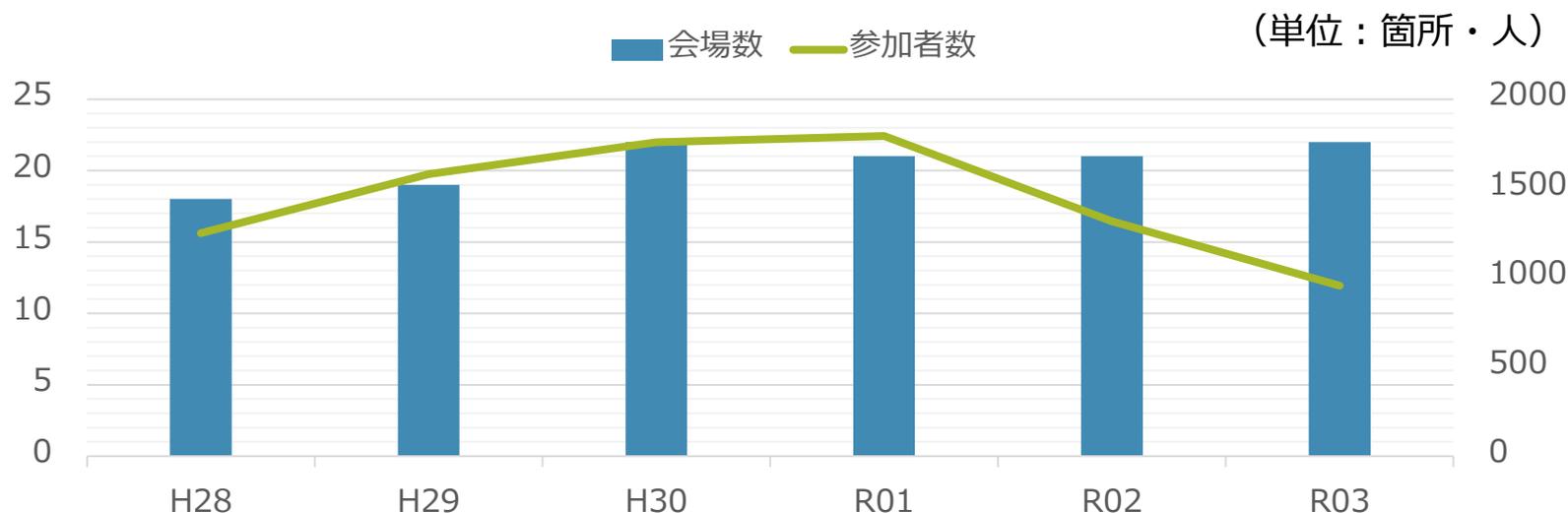
種別 \ 年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03
回数	64	116	128	128	71	59
参加者数	1290	2212	1862	1768	913	699

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、開催回数及び参加者数とも縮小して実施した。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

② 一般介護予防事業

エ 高齢者つどいの場（高齢者カフェ）

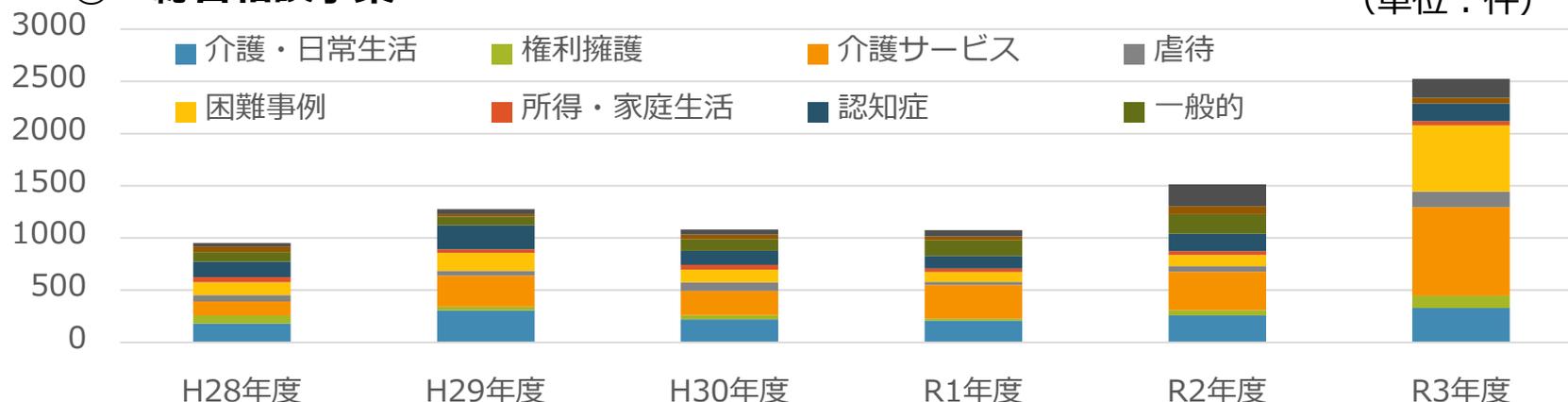


種別 \ 年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03
会場数	18	19	22	21	21	22
参加者数	1249	1580	1758	1793	1316	955

- ※ 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにより、公民館で月1回実施。体操や脳トレ・手芸等、各会場で工夫を凝らしながら参加者の状況に応じて実施。
- ※ 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が減少した。

(3) 包括的支援事業

① 総合相談事業



種別 \ 年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
介護・日常生活	179	306	219	208	256	329
権利擁護	78	35	41	20	53	118
介護サービス	135	298	233	321	366	849
虐待	61	45	83	29	56	150
困難事例	123	174	121	95	105	632
所得・家庭生活	49	33	46	34	38	42
認知症	150	231	135	122	167	170
一般的	91	83	110	148	186	0
医療	53	22	44	37	79	54
その他	34	50	49	61	207	181

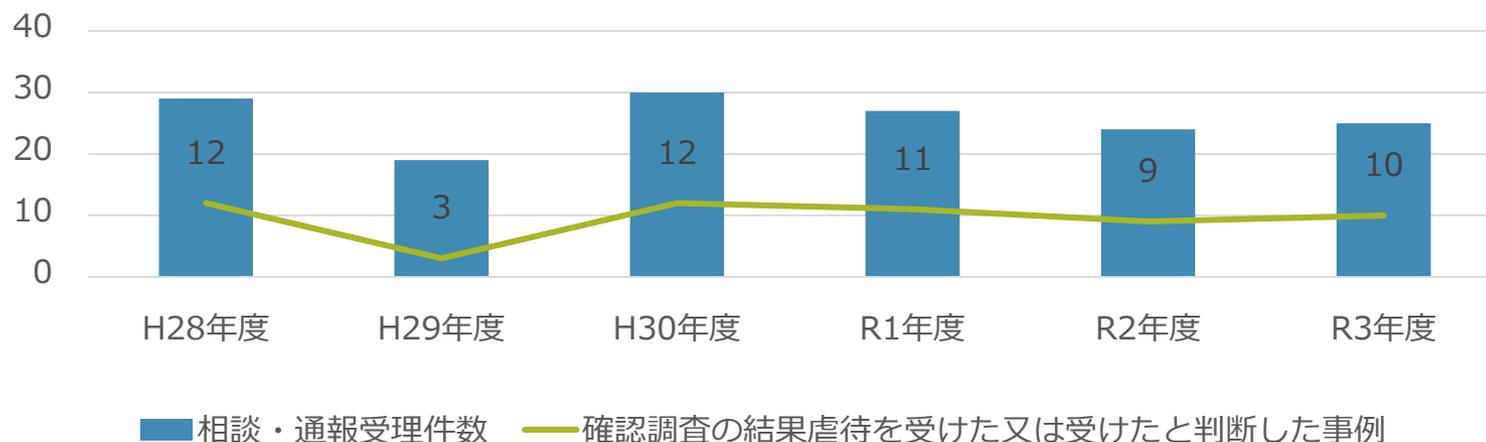
※ 高齢化社会の進展により、本市においても各種総合相談事業については増加傾向にある。あわせて、令和3年度には市内3圏域に地域包括支援センターを設置し、より市民に身近なセンターとなり、総合相談事業にかかる活動の充実を図った。

(3) 包括的支援事業

② 権利擁護事業

ア 虐待の件数および種別

(単位：件)



種別	年度					
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
相談・通報受理件数	29	19	30	27	24	25
確認調査の結果虐待を受けた又は受けたと判断した事例	12	3	12	11	9	10
<内訳(重複あり)>						
心理的虐待	5	2	5	6	3	2
身体的虐待	7	1	5	4	9	3
介護・世話の放棄、放任	2	3	4	2	0	2
性的虐待	0	0	0	0	0	0
経済的虐待	0	1	5	2	1	5

※ 虐待にかかる相談・通報受理件数および調査の結果虐待を受けたと判断した事例については依然として横ばい傾向にある。

心理的、身体的、介護・世話の放置・放任及び経済的虐待が主な内訳である。

(3) 包括的支援事業

③ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

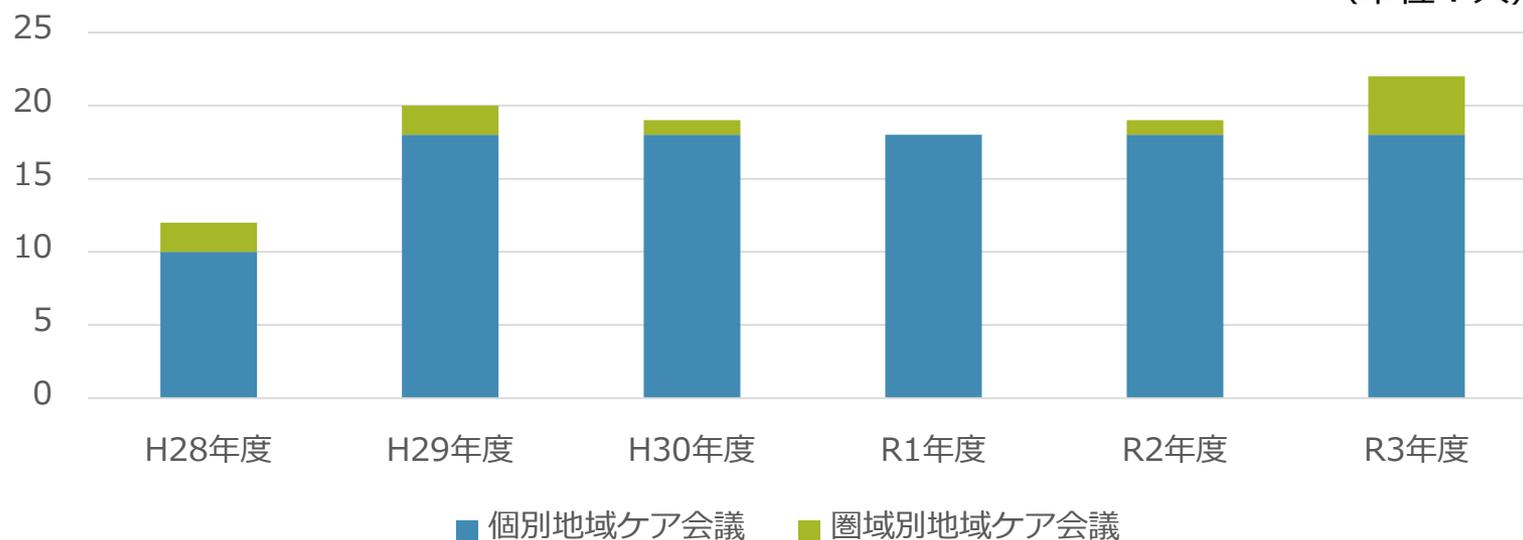
ア 地域包括支援センター運営協議会

年月日	内容	出席者数
令和3年7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ①西条市地域包括支援センター事業実施状況について ②生活支援体制整備事業について ③西条市地域包括支援センターの体制強化について ④第8期介護保険事業計画における施設整備について ⑤地域密着型サービス事業所について 	委員16名 + 事務局
令和3年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ①西条市地域包括支援センター運営委託について ②その他 	委員18名 + 事務局
令和4年1月31日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ①西条市地域包括支援センター運営委託について ②生活支援体制整備事業について ③地域密着型サービスの指定等について 	委員18名 + 事務局

(3) 包括的支援事業

④ 地域ケア会議

(単位：人)



種別	年度					
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
個別地域ケア会議	10	18	18	18	18	18
圏域別地域ケア会議	2	2	1	0	1	4
合計	12	20	19	18	19	22

(3) 包括的支援事業 ⑤ 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方の支援を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供に向けて関係者の連携に必要な事業を実施。

ア 症例検討会

- ・開催回数：年10回 ・平均参加人数：51.5人
- ・参加職種：医師・看護師・保健師・薬剤師・MSW・介護支援専門員・行政職員等
- ・内 容：がん患者の看取りを中心に症例検討会を実施したが、ALS患者や施設入所者の非がん患者についても検討した。また周知活動として、令和3年6月から9月の間、地域のケーブルTVハートネットワークでCMを流した。

イ 在宅緩和ケア実施件数と在宅看取り率

実施年度	実施件数	死亡率	在宅死亡数	在宅看取り率
平成30年4月－平成31年3月	0	0	0	0.0%
平成31年4月－令和02年3月	15	13	6	46.0%
令和02年4月－令和03年3月	17	16	13	81.3%
令和03年4月－令和04年3月	27	13	11	84.6%
全期間	59	42	30	71.4%

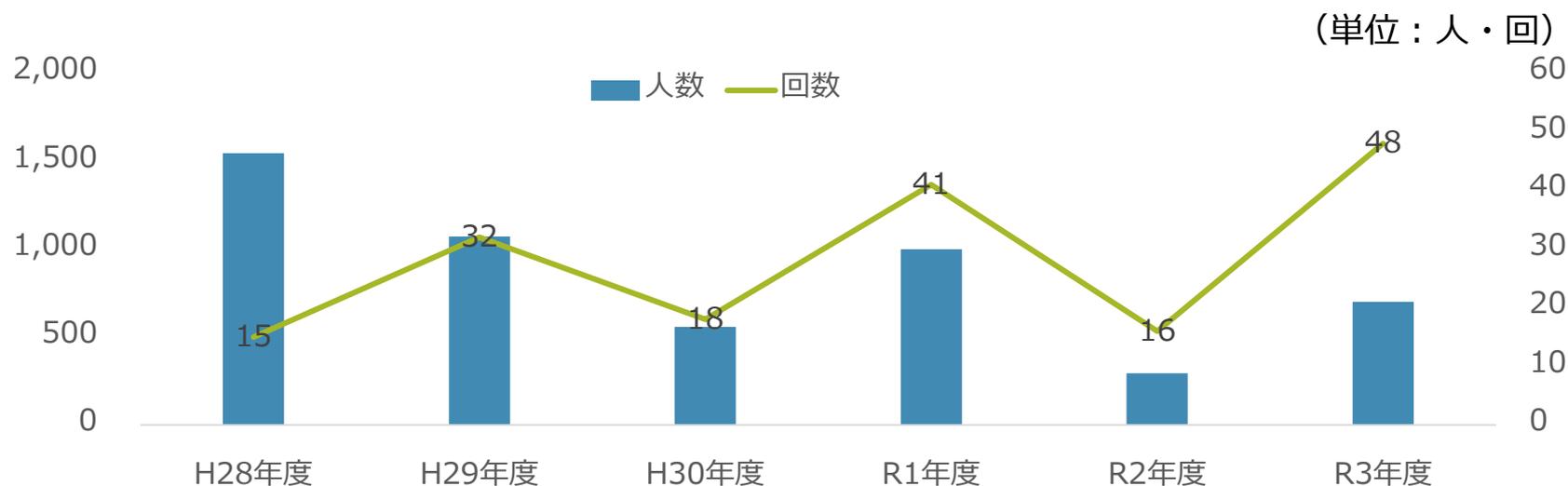
ウ 緩和ケアこころの無料相談室の開設

- ・令和3年10月より、トライアル事業として開設。
- ・目 的：重い病気を抱える患者やその家族一人ひとりの身体や心の様々なつらさを和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくことを目的として実施した。
- ・対象者：西条市に住む緩和ケアの対象者：がん患者・がん以外の長期療養患者・在宅医療を受けている患者・患者の家族・遺族

(3) 包括的支援事業 ⑥ 認知症総合支援事業

ウ 認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症のことを正しく理解し、認知症の方やその家族に対して温かい目で見守る応援者のことである。困っている認知症の方や家族をさりげなく支援する認知症サポーターを養成する。



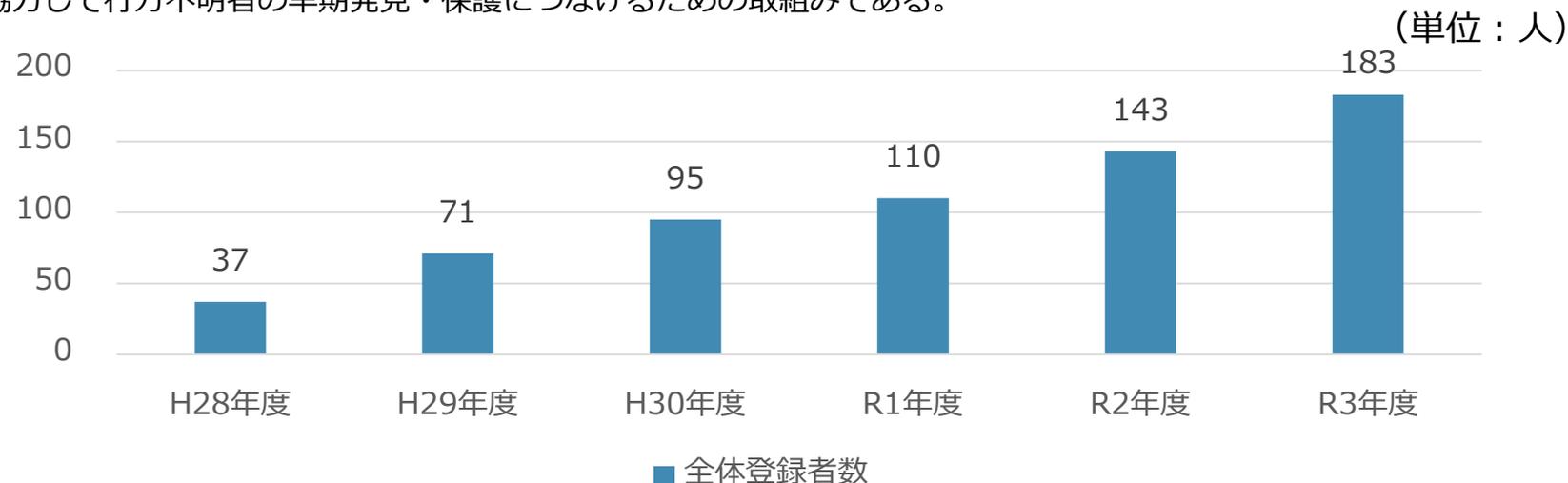
種別	年度							
	H17～27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	合計
人数	9,245	1,545	1,072	558	999	293	700	14,412
回数	194	15	32	18	41	16	48	364

※ 令和3年度については、企業等の協力により講座の実施回数を増やすことができた。また、小学生を対象に講座を実施し、若い世代から認知症への理解を深めることができた。但し、新型コロナウイルス感染症対策のため、1回あたりの参加者については引き続き制限している状況にある。

(3) 包括的支援事業 ⑥ 認知症総合支援事業

エ 徘徊高齢者見守りネットワーク事業「認知症見守りネット」

徘徊の心配のある方の情報を事前に登録することで、行方不明になった場合に家族や警察だけでなく、地域で協力して行方不明者の早期発見・保護につなげるための取組みである。



種別 \ 年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全体登録者数	37	71	95	110	143	183

※ 登録された方へは、西条市の登録番号が入った反射ステッカーや衣類用アイロンシール配布し、靴や杖、衣類に貼っておくことで、行方不明時の目印になり、迅速に身元確認・保護につなぐことができました。

(3) 包括的支援事業

⑦ 生活支援体制整備事業

平成30年度から日常生活圏域ごとに、第2層生活支援コーディネーターを配置して地域の社会資源や地域の状況を把握し、第1層生活支援コーディネーターが情報を集約して、市内全域でのサービス提供体制の整備を図っている。

ア 令和3年度 生活支援コーディネーターの配置状況

配置場所	担当地区	種別	氏名
西条市役所本庁包括支援課	全体統括	第1層コーディネーター	長野 佳寿穂
西条市地域包括支援センター 西条北部	玉津・西条・神拝	第2層コーディネーター	菅 友子
西条市地域包括支援センター 西条南部	飯岡・大町・神戸・加茂	〃	久保中 哲次
西条市地域包括支援センター 西条西部	氷見・橋・禎瑞・大保木	〃	守谷 誠一
西条市地域包括支援センター 東予	東予地区全域	〃	武田 由美子
西条市地域包括支援センター 丹原地区全域・小松地区全域	丹原・小松地区全域	〃	長井 美津子

(3) 包括的支援事業

⑦ 生活支援体制整備事業

イ 作業部会報告について

(ア) 認知症カフェの立ち上げ準備

認知症カフェとは、認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れるカフェのことであり、地域住民、介護や医療の専門職など誰もが参加できる場所として、お茶を飲みながら交流を深めることができる場所である。

本市においても認知症カフェの立ち上げを目指し、主として作業部会にて諸準備を進め、令和4年5月に市内1か所への開設が実現した。



西条市社会資源ガイドブック
(R4.3改訂版)

オレンジカフェ
認知症について知り、受け入れ、安心できる地域へ

日程：毎月第1土曜日 10:00～11:30
場所：ペーカリー ラ・スリーズ（済生会特養1階）

認知症について気軽に話せるカフェです。認知症の方、そのご家族、認知症について知りたい方、地域の方など、どなたでも参加でき、参加料は無料、事前申し込みも不要です。ケアマネージャー、社会福祉士、保健師などの専門職が相談に応じます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、急遽中止となる場合があります。開催や日程に関してはHPやお電話などでご確認ください。

主催・お問い合わせ
西条市地域創生支援センター西条北部（済生会西条病院内）
〒793-0027 西条市堀日町260番地1
TEL:0897-55-5359 HP:http://www.saiseikaisho.jp

オレンジカフェ チラシ (済生会西条病院 特養1階)

(イ) 「西条市社会資源ガイドブック」の改訂

社会資源ガイドブックは、高齢者の暮らしを支えるさまざまな地域活動やサービスの情報を集めたものであり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための生活をサポートすることを目的としたものである。

作業部会では、令和3年度において本ガイドブックを改定することとし、主として配食サービス、移動販売サービス、外出支援サービス、訪問理・美容サービス、体操教室、各種サロン及び認知症の相談窓口等の情報を更新し、最新版とした。

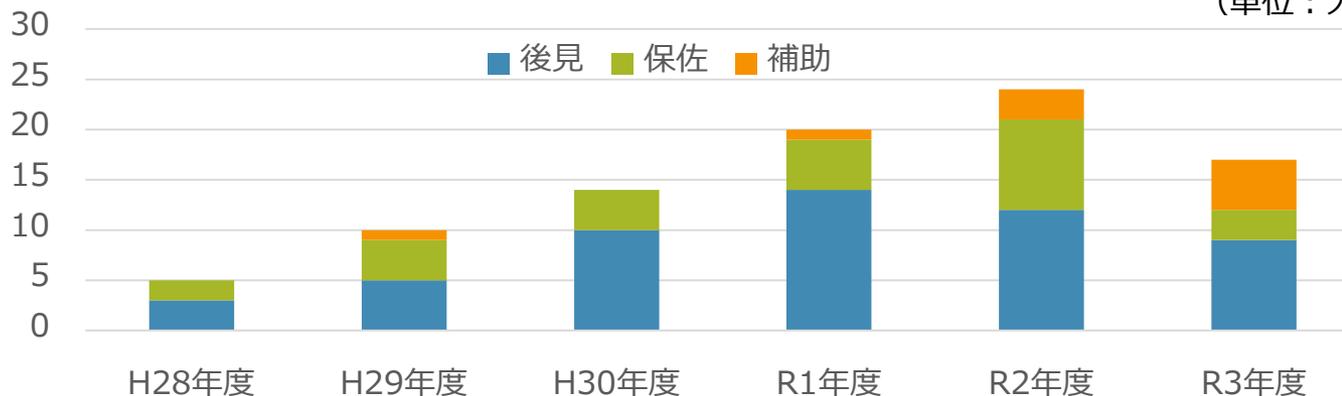
(4) 任意事業

② 成年後見制度利用支援事業（市長申し立て）

認知症や知的障がい、その他の精神上的障がい等があることによって、財産管理や日常生活に支障がある方々の権利擁護支援のニーズは高まっており、地域社会全体で支えていくことは大きな課題となっている。

本市では、市民の生活に密接する重要な成年後見制度についての取り組みを継続的・体系的に実施していくため、令和4年3月に西条市成年後見制度利用促進基本計画を策定し、制度のさらなる利用促進に取り組んでいる。

(単位：人)



種別	年度					
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
後見	3	5	10	14	12	9
保佐	2	4	4	5	9	3
補助	0	1	0	1	3	5
合計	5	10	14	20	24	17

(5) 事業評価について

① 目的

地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。

地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果に基づいた必要な機能強化を図っていく必要がある。

平成30年度施行の改正介護保険法において、これまで努力義務とされてきた地域包括支援センターの評価が義務化された。

② 評価方法

ア 評価の手順

- (ア) 各地域包括支援センターは、評価票に沿って自己評価を行う。
- (イ) 西条市包括支援課は、各地域包括支援センターに対してヒアリングを行う。
- (ウ) 西条市は、自己評価及びヒアリングをもとに最終評価を行う。
- (エ) 評価の結果を「西条市地域包括支援センター運営協議会」に報告する。

イ 評価の対象期間と時期

- (ア) 評価対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- (イ) 自己評価：令和4年6月1日～令和4年6月17日
- (ウ) ヒアリング：令和4年6月27日～令和4年7月1日
- (エ) 西条市地域包括支援センター運営協議会：令和4年7月21日
- (オ) 各地域包括支援センターへの結果講評：令和4年7月28日～令和4年8月3日

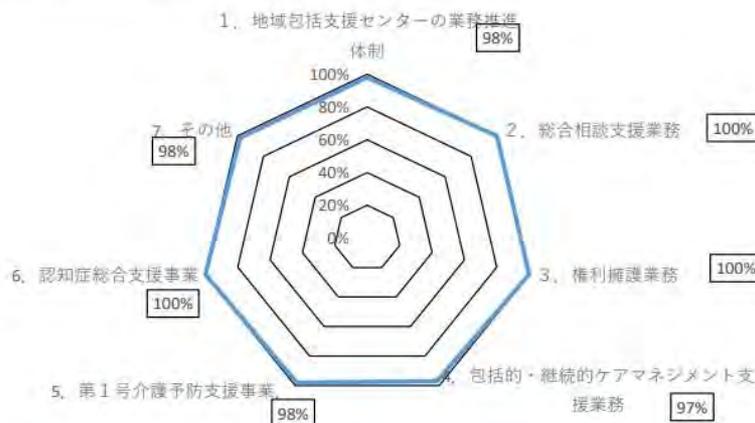
(5) 事業評価について

③ - ア 事業評価統括票 西条市地域包括支援センター 西条北部

【総評】

一つ一つの事業を着実に実施し、全体的に高い水準で事業実施できている。今後は、地域の民生委員及び関係機関・団体とのネットワークの拡充に努め、介護予防、認知症予防へのさらなる取り組みを図っていただきたい。

標準得点に対する評価得点 得点率



評価内容	標準得点	評価得点	講評
1. 地域包括支援センターの業務推進体制	54	53	事務室の場所がわかりづらいのが難点ではあるが、設備は問題なく設置できていた。24時間体制の当番表は作成されており、それに従って対応はできているが、マニュアル化されていなかった。
2. 総合相談支援業務	81	81	総合相談においては、基本的な視点に留意しながら実施できていた。3職種がチームとして、情報や課題の共有を図ることができており、民生委員等との連携を図り、見守りが必要な高齢者の把握に努めていた。
3. 権利擁護業務	57	57	虐待事例においては、初動対応時の人員体制、本人及び養護者への支援について、適切な対応ができている。高齢者の権利擁護のための取組や職員の資質向上に、より努めていただきたい。
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	30	29	居宅支援事業所の介護支援専門員と良好な関係を保てるよう努めていることがわかる。困難事例等の対応について、介護支援専門員との関わりの中で蓄積したノウハウを今後生かしていただきたい。
5. 第1号介護予防支援事業	48	46	利用者の生活機能低下改善を意識したケアマネジメントが行えており、利用者の理解も得られている。研修会等に参加し地域包括支援センター職員の資質向上に努めているが、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上も目指していただきたい。
6. 認知症総合支援事業	30	30	事業所の他部門と連携して、認知症カフェを立ち上げたことは評価できる。今後認知症の人やその家族への支援、地域の人への啓発など、より一層拡充していただきたい。
7. その他	93	91	一つ一つの事業を着実に実施し、全体的に高い水準で事業が実施できている。

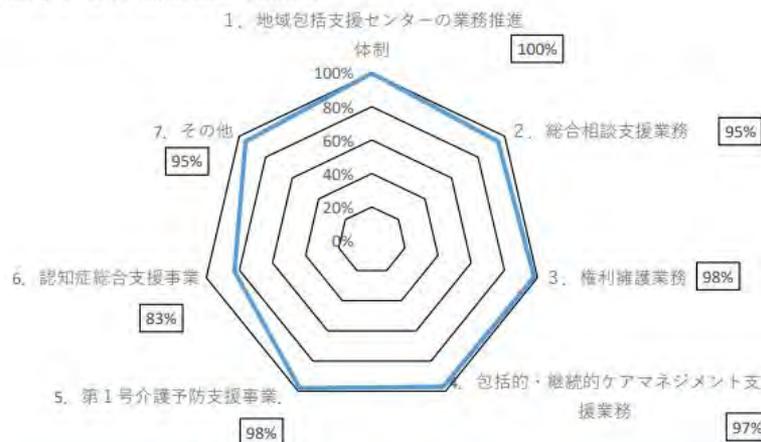
(5) 事業評価について

③ - イ 事業評価統括票 西条市地域包括支援センター 西条南部

【総評】

地域のネットワーク構築に努めており、全体的に高い水準で事業実施できている。今後は、3職種の専門性を生かしたチームアプローチ力を活用した支援に努めていただきたい。

標準得点に対する評価得点 得点率



評価内容	標準得点	評価得点	講評
1. 地域包括支援センターの業務推進体制	54	54	屋外表示も分かりやすく設置し、事務室や相談室は十分確保されており、設備に問題はなかった。個人情報の管理も十分できており、時間外や開所日以外の問い合わせにも適正に対応できている。
2. 総合相談支援業務	81	77	民生委員や自治会等と連携を密にし、高齢者の実態把握に努めていることは評価できる。職員間での情報共有はできていると思われるが、3職種によるチームアプローチが十分ではなかった点が見受けられる。今後は3職種の専門性を生かしたチームアプローチを行っていただきたい。
3. 権利擁護業務	57	56	虐待事例に関しては、丁寧に対応できているが、虐待対応については、原則本人・養護者と職員を役割分担して対応するが、本人・養護者共に同じ職員が対応することが見受けられた。今後は原則に従った対応ができるよう努めていただきたい。
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	30	29	担当圏域における関係機関等とのネットワークの構築に努めている。そこで得られた情報等を介護支援専門員とも共有したり、介護支援専門員の相談窓口にもなれるよう努めていただきたい。
5. 第1号介護予防支援事業	48	47	利用者の生活機能低下改善を意識したケアマネジメントが行えており、利用者の理解も得られている。研修会等に参加し地域包括支援センター職員の資質向上に努めているが、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上も目指していただきたい。
6. 認知症総合支援事業	30	25	地域の人に認知症の理解を深めるための活動はできている。今年度においては、認知症の人やその家族を支えるための事業目標が達成できなかったため、次年度は目標を達成できるよう努めていただきたい。
7. その他	93	88	職員の業務調整により、休暇・休息が取れるように環境整備に努めていただきたい。

(5) 事業評価について

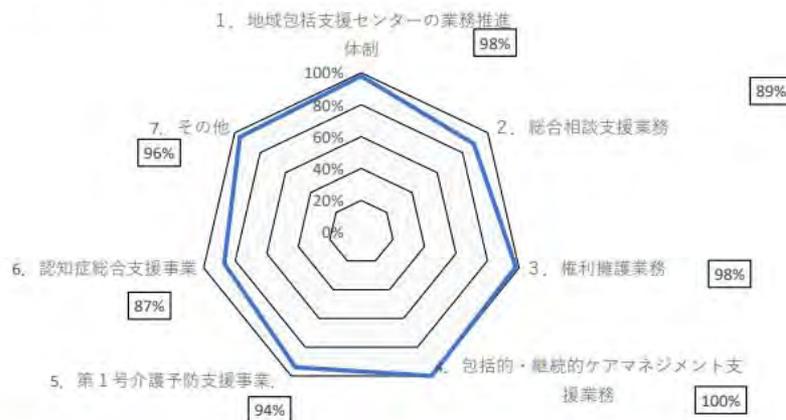
③ - ウ 事業評価統括票 西条市地域包括支援センター 東予

【総評】

3職種の負担が大きい一年であったが、地域住民への対応は丁寧であり、高い水準で事業実施できていた。

介護支援専門員が充足されることが望まれ、さらに地域のネットワークの拡充に取り組んでいただきたい。

標準得点に対する評価得点 得点率



評価内容	標準得点	評価得点	講評
1. 地域包括支援センターの業務推進体制	54	53	設備に問題は無く、屋外表示も住民にわかり易く設置されている。マニュアルも整備されており、時間外の問い合わせにも適正に対応できている。職員体制の変更に関しての報告が遅れたが、今後、速やかな報告を徹底していただきたい。
2. 総合相談支援業務	81	72	総合相談においては、基本的な視点やプロセスに沿っての支援ができている。今年度は、地域における関係機関や団体とのネットワークの構築が不十分であった。次年度は、担当圏域の全体像の把握に努め、社会資源の把握やネットワークの拡充に取り組んでいただきたい。
3. 権利擁護業務	57	56	困難事例や虐待事例が多かったが、市との連携を密にし、継続した丁寧な対応ができていたことは評価できる。次年度は、より職員の資質向上に向けて研修会等への参加に努めていただきたい。
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	30	30	介護支援専門員の相談窓口として、日常的に連絡・相談できる関係性が維持できている。今後は、事例検討会や意見交換会等を実施し、より介護支援専門員への支援も行っていただきたい。
5. 第1号介護予防支援事業	48	45	利用者の生活機能低下改善を意識したケアマネジメントが行えており、利用者の理解も得られている。地域包括支援センター職員の資質向上と共に、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上も目指していただきたい。また、介護予防に資する人材や地域活動の育成にも努めていただきたい。
6. 認知症総合支援事業	30	26	地域の人に認知症の理解を深めるための活動はできている。今年度においては、認知症の人やその家族を支えるための事業目標が達成できなかったため、次年度は目標を達成できるよう努めていただきたい。
7. その他	93	89	高齢者人口が最も多い圏域であるが、令和3年度は介護支援専門員の配置ができず、3職種が担当する介護予防サービス計画数が多くなり、負担が大きかった。

(6) 令和3年度 西条市地域包括支援センター 決算状況

① 地域支援事業

歳入

単位:円

款	項	目	節	金額	小計	説明
1 保険料	1 介護保険料	1 第1号被保険者保険料	1 現年度分保険料	107,594,167	107,594,167	※1
3 国庫支出金	2 国庫補助金	2 介護予防・日常生活支援サービス事業費交付金	1 現年度分	83,415,656	176,067,880	介護予防・日常生活支援サービス事業費他
		3 一般介護予防事業費交付金	1 現年度分	8,747,200		一般介護予防事業費
		4 包括的支援事業費・任意事業費交付金	1 現年度分	83,905,024		総合相談支援事業費 他
4 支払基金交付金	1 支払基金交付金	2 地域支援事業支援交付金	1 現年度分	110,716,000	110,716,000	介護予防・日常生活支援サービス事業費他
5 県支出金	2 県補助金	1 介護予防・日常生活支援サービス事業費交付金	1 現年度分	55,918,125	95,615,090	介護予防・日常生活支援サービス事業費他
		2 一般介護予防事業費交付金	1 現年度分	6,325,165		一般介護予防事業費
		3 包括的支援事業費・任意事業費交付金	1 現年度分	33,371,800		総合相談支援事業費 他
7 繰入金	1 一般会計繰入金	4 介護予防・日常生活支援サービス事業費繰入金	1 現年度分	45,924,797	84,337,266	介護予防・日常生活支援サービス事業費他
		5 一般介護予防事業費繰入金	1 現年度分	2,633,232		一般介護予防事業費
		6 包括的支援事業費・任意事業費繰入金	1 現年度分	35,779,237		総合相談支援事業費 他
8 諸収入	2 雑入	3 雑入	1 任意事業費	61,739	274,419	成年後見制度申立費用戻入金
			2 雑入	212,680		生活支援整備事業委託料返還金 他
計				574,604,822	574,604,822	

※1 保険料は他事業分と按分とし、歳出額の総額と合致させる。

2 令和3年度 事業実施報告

(6) 令和3年度 西条市地域包括支援センター 決算状況

① 地域支援事業

歳出 1/2

単位:円

款	項	目	節	金額	金額	説明
3 地域支援費	1 介護予防・日常生活支援サービス事業費	1 介護予防・日常生活支援サービス事業費	1 報酬	2,186,358	320,754,416	会計年度任用職員報酬
			3 職員手当等	340,800		会計年度任用職員期末勤勉手当
			4 共済費	347,990		会計年度任用職員社会保険料
			7 報償費	528,000		講師謝礼
			8 旅費	31,950		通勤手当ほか
			10 需要費	116,228		消耗品費ほか
			12 委託料	3,506,420		配食サービス事業委託料
			18 負担金・補助及び交付金	313,696,670		総合事業サービス
		2 介護予防ケアマネジメント事業費	1 報酬	7,316,991	会計年度任用職員報酬	
			2 給料	3,752,400	一般職給	
			3 職員手当等	3,543,870	会計年度任用職員期末勤勉手当	
			4 共済費	2,572,074	会計年度任用職員社会保険料	
			8 旅費	234,850	通勤手当ほか	
			10 需要費	299,147	消耗品費ほか	
	3 審査支払手数料	11 役務費	141,193	通信運搬費ほか		
		12 委託料	23,879,380	介護予防ケアマネジメント計画委託料		
		13 使用料及び賃借料	3,633,069	地域包括システムリース料ほか		
		17 備品購入費	60,000	施設用備品購入費		
		18 負担金・補助及び交付金	139,000	介護予防ケアマネジメント調整負担金		
		11 役務費	1,053,190	審査支払手数料		
		1 報酬	4,288,940	会計年度任用職員報酬		
	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	3 職員手当等	714,400	会計年度任用職員期末勤勉手当	
			4 共済費	773,982	会計年度任用職員社会保険料	
			7 報償費	82,500	講師謝礼	
			8 旅費	100,800	通勤手当ほか	
			10 需用費	348,951	消耗品費ほか	
			11 役務費	40,616	通信運搬費ほか	
12 委託料			14,190,967	生きがい活動支援通所事業委託料ほか		
13 使用料			518,100	認知機能検査機器使用料		

(6) 令和3年度 西条市地域包括支援センター 決算状況

① 地域支援事業

歳出 2/2

3 地域支援費	3 包括的支援事業費・任意事業費	1 地域包括支援センター費	1 報酬	273,000	124,783,466	会計年度任用職員報酬ほか
			2 給料	18,479,328		一般職給
		3 職員手当等	9,951,341	会計年度任用職員期末勤勉手当ほか		
		4 共済費	5,960,167	会計年度任用職員社会保険料ほか		
		7 報償費	22,000	講師謝礼		
		8 旅費	11,000	通勤手当ほか		
		10 需要費	339,481	消耗品費ほか		
		11 役務費	55,149	通信運搬費ほか		
		12 委託料	89,662,000	包括支援センター運営委託料ほか		
		18 負担金・補助金	30,000	研修会負担金		
		2 包括的支援事業費	1 報酬	5,704,959	26,823,796	会計年度任用職員報酬
			2 給料	8,246,958		一般職給
			3 職員手当等	4,823,895	会計年度任用職員期末勤勉手当ほか	
			4 共済費	3,537,732	会計年度任用職員社会保険料	
			7 報償費	1,332,500	講師謝礼	
			8 旅費	315,300	通勤手当ほか	
			10 需用費	578,656	消耗品費ほか	
			11 役務費	88,796	通信運搬費ほか	
			12 委託料	2,178,000	医療・介護情報提供システム委託料	
			18 負担金・補助金	17,000	研修会負担金	
		3 任意事業費	1 報酬	4,848,000	34,558,724	会計年度任用職員報酬
			3 職員手当等	808,000		会計年度任用職員期末勤勉手当
			4 共済費	869,810		会計年度任用職員社会保険料
			7 報償費	991,558		講師謝礼
			8 旅費	113,349		通勤手当
			10 需用費	727,083		消耗品費ほか
			11 役務費	2,089,555		通信運搬費ほか
			12 委託料	6,855,903		配食サービス事業委託料ほか
			18 負担金・補助金	2,234,000		成年後見制度利用支援事業費補助金ほか
			19 扶助費	14,991,066		高齢者紙おむつ等支給費
			26 公課費	30,400		重量税の合計(補助対象外)
		計		574,604,822		574,604,822

(6) 令和3年度 西条市地域包括支援センター 決算状況

② 予防給付支援サービス事業 (令和3年度にて終了)

歳入

単位:円

款	項	目	金額	説明
1 サービス収入	1 介護給付費収入	1 介護給付サービス計画作成収入	13,784,520	介護給付サービス計画作成収入
計			13,784,520	

歳出

単位:円

款	項	目	節	金額	説明
2 事業費	1 介護給付支援サービス事業費	1 介護予防給付支援サービス事業費	1 報酬	4,856,511	嘱託員報酬他
			3 職員手当等	808,400	期末手当等
			4 共済費	907,356	社会保険料
			8 旅費	158,578	普通旅費他
			10 需要費	94,901	消耗品費他
			11 役務費	93,000	通信運搬費
			12 委託料	7,038,490	サービス計画委託料他
			13 使用料及び賃借料	1,754,784	地域包括システムリース料他
			18 負担金・補助及び交付金	113,000	研修会出席負担金
計			15,825,020		

西条市地域包括支援センター運営協議会

- 1 西条市地域包括支援センターの概要
- 2 令和3年度 事業実施報告
- 3 令和4年度 事業実施計画

(1) 令和4年度重点目標

1. 地域包括支援センターの体制強化

今年度より、日常生活圏域5圏域全てにおいて民間事業者に委託し、地域包括支援センターを設置した。より住民に密着したきめ細かな支援体制が取れるようバックアップするとともに、市・各地域包括支援センターの連携を強化して体制を整える。

・連絡会：年12回 ・困難事例症例検討会：年5回 ・生活支援コーディネーター連絡会：年12回（ほか）

2. 在宅・介護連携推進体制の構築

必要な医療及び介護を受けながら、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができるよう、サービス提供体制の構築及び推進を図る。症例検討会では、非癌患者に関する症例検討を行うと共に、「こころの相談室」の周知を行い、在宅医療の提供及び相談支援の充実を図る。また、研修会を開催し、在宅緩和ケアの周知を図り、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を整え、取り組みを推進していく。（目標登録数：全事業所の75%）また、アクセス数の増加を図る。

3. 成年後見制度利用促進への取り組み

R3年度策定した成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度の周知を図るとともに、適切に必要な支援につなげるため、高齢者の権利養護支援に関するネットワークの構築・取組を推進していく。

4. 認知症総合支援の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進していく。

・脳いきいきチェック：50回/600人 ・認知症サポーター養成講座：40回/800人 ・認知症カフェ：1か所開設

5. 生活支援体制整備事業の推進

幅広い領域の参加者からなる協議体を設置し、生活支援サービスの充実に向けて地域の状況を把握、課題解決を行う。

今年度から市内の全5圏域の地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーター、市に第1層生活支援コーディネーターをそれぞれ配置。今後も密に連携を図りながら事業を展開していく。

また、今年度は飯岡地区と田野地区をモデル地区とし、公民館との連携を強化。地域課題を解決できるシステム作りを行う。

・高齢者サポーター養成講座：4回×2会場/40人

6. 高齢者見守り支援事業の推進

認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう認知症の理解を深め「認知症まもりねっと」を活用して地域全体で高齢者を支援する体制づくりを推進する。 ・認知症見守りねっと新規登録者数：30人

(2) 西条市地域包括支援センターの体制強化について

今年度より、日常生活圏域5圏域全てにおいて民間事業者に委託し、地域包括支援センターを設置した。より住民に密着したきめ細かな支援体制が取れるよう、バックアップするとともに、市・各地域包括支援センターの連携を強化していく。

名 称	担当地区	設置場所
西条市地域包括支援センター 西条北部	玉津・西条・神拝	西条市朔日市269-1（済生会西条病院内）TEL：0897-55-5359
西条市地域包括支援センター 西条南部	飯岡・大町・神戸・加茂	西条市福武甲162-1（西条愛寿会病院横） TEL：0897-55-0630
西条市地域包括支援センター 西条西部・小松	氷見・橘・禎瑞・大保木 小松地区全域	西条市小松町新屋敷甲496（小松総合支所）TEL：0898-52-8221
西条市地域包括支援センター 東予	東予地区全域	西条市三芳1535-1（亀天会内） TEL：0898-66-5520
西条市地域包括支援センター 丹原	丹原地区全域	西条市丹原町池田1733-1（丹原総合支所）TEL：0898-35-3427

(3) 包括的支援事業（生活支援体制整備事業）の体制強化について

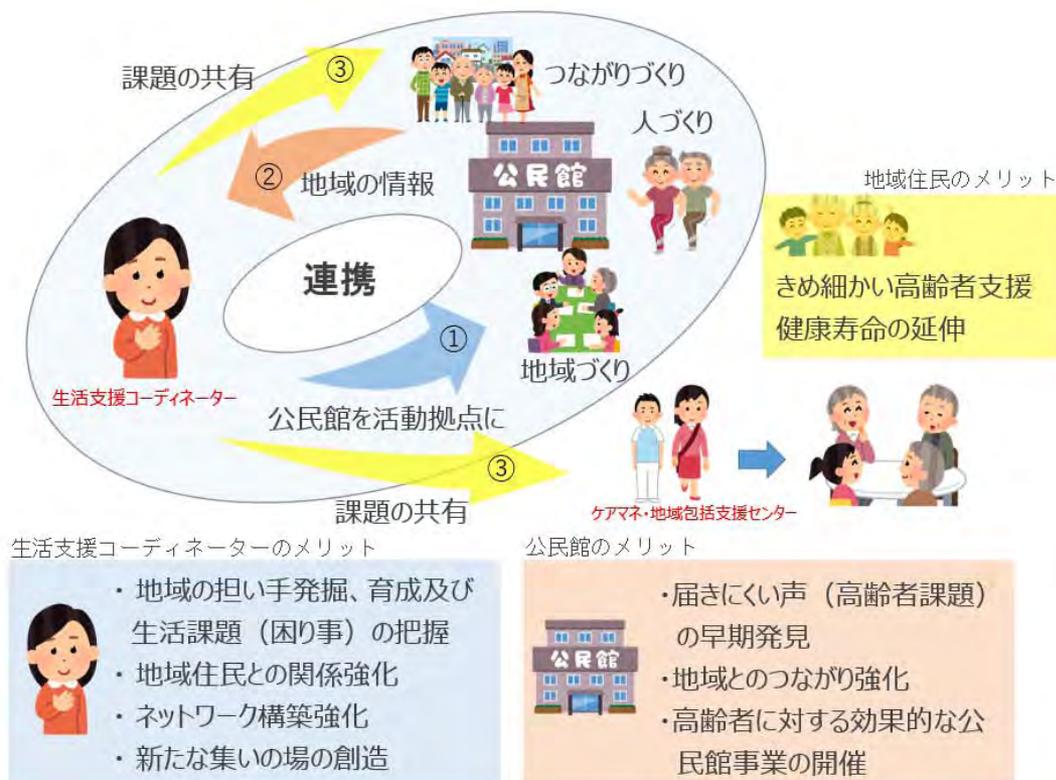
今年度より、日常生活圏域5圏域全てにおいて民間事業者による地域包括支援センターを設置したことにより、包括支援課に第1層生活支援コーディネーターを1名、各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを1名配置して、体制強化を図り事業の充実を図る。

配置場所	担当地区	種別	氏名
西条市役所本庁包括支援課	全体統括	第1層コーディネーター	長野 佳寿穂
西条市地域包括支援センター 西条北部	玉津・西条・神拝	第2層コーディネーター	菅 友子
西条市地域包括支援センター 西条南部	飯岡・大町・神戸・加茂	〃	久保中 哲次
西条市地域包括支援センター 西条西部・小松	氷見・橘・禎瑞・大保木 小松地区全域	〃	長井 美津子
西条市地域包括支援センター 東予	東予地区全域	〃	武田 由美子
西条市地域包括支援センター 丹原	丹原地区全域	〃	高橋 結花

(3) 包括的支援事業（生活支援体制整備事業）の体制強化について

公民館と包括支援センターとの連携について

生活支援コーディネーターと公民館とが連携し、高齢者にかかる地域課題を解消することを目指し、今年度より飯岡公民館と田野公民館をモデル地区とした取り組みを開始した。市民にとってより身近な公民館を窓口とし、公民館が持つ地域ネットワークを最大限に活用することで、さらなる地域課題の解消を図る。



日々の暮らしの中でお困りごとや相談したいことはありませんか？

地域包括支援センター西条南部
または**飯岡公民館**へご相談ください。

地域でやりたいことがある。
地域で気になることがある。

今は元気だけど、今後介護が必要になったらどうしたら？

近所の〇〇さん、最近顔を見かけないから心配

健康のために何か始めたいな…

高齢者のみなさまが地域で安心して住み続けられるよう、介護・福祉・健康等、様々な面からサポートを行います。

【ご相談窓口】

- 西条市地域包括支援センター 西条南部
電話番号：0897-55-0630
- 飯岡公民館 電話番号：0897-56-2118

(モデル地区に配布するチラシ例)

3 令和4年度 事業実施計画

(4) 令和4年度 西条市地域包括支援センター 予算状況

① 地域支援事業

歳入

単位:円

款	項	目	節	金額	小計	説明
1 保険料	1 介護保険料	1 第1号被保険者保険料	1 現年度分保険料	137,912,000	137,912,000	
3 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総合事業調整交付金	1 現年度分保険料	34,287,000	207,370,000	介護予防・日常生活支援サービス事業費他
		2 介護予防・日常生活支援サービス事業費交付金	1 現年度分	76,628,000		介護予防・日常生活支援サービス事業費他
		3 一般介護予防事業費交付金	1 現年度分	9,085,000		一般介護予防事業費
		4 包括的支援事業費・任意事業費交付金	1 現年度分	87,370,000		総合相談支援事業費 他
4 支払基金交付金	1 支払基金交付金	2 地域支援事業支援交付金	1 現年度分	115,715,000	115,715,000	介護予防・日常生活支援サービス事業費他
5 県支出金	2 県補助金	1 介護予防・日常生活支援サービス事業費交付金	1 現年度分	47,893,000	97,256,000	介護予防・日常生活支援サービス事業費他
		2 一般介護予防事業費交付金	1 現年度分	5,680,000		一般介護予防事業費
		3 包括的支援事業費・任意事業費交付金	1 現年度分	43,683,000		総合相談支援事業費 他
6 繰入金	1 一般会計繰入金	4 介護予防・日常生活支援サービス事業費繰入金	1 現年度分	47,893,000	97,256,000	介護予防・日常生活支援サービス事業費他
		5 一般介護予防事業費繰入金	1 現年度分	5,680,000		一般介護予防事業費
		6 包括的支援事業費・任意事業費繰入金	1 現年度分	43,683,000		総合相談支援事業費 他
8 諸収入	2 雑入	3 雑入	1 任意事業費	362,000	362,000	成年後見制度申立費用戻入金 他
計				655,871,000	655,871,000	

※1 保険料は他事業分と按分とし、歳出額の総額と合致させる。

※ 予防給付支援サービス事業は令和3年度で終了。

3 令和4年度 事業実施計画

(4) 令和4年度 西条市地域包括支援センター 予算状況

① 地域支援事業

歳出 1/2

単位:円

款	項	目	節	金額	小計	説明
3 地域支援費	1 介護予防・日常生活支援サービス事業費	1 介護予防・日常生活支援サービス事業費	1 報酬	2,290,000	381,501,000	会計年度任用職員報酬
			2 給料	3,827,000		一般職給
			3 職員手当等	2,628,000		一般職期末手当
			4 共済費	1,756,000		社会保険料
			7 報償費	836,000		講師等謝礼
			8 旅費	101,000		費用弁償
			10 需用費	334,000		消耗品費他
			11 役務費	48,000		手数料等
			12 委託料	36,414,000		配食サービス事業委託料
			18 負担金・補助及び交付金	333,267,000		総合事業サービス事業費他
	2 審査支払手数料	11 手数料	1,645,000	1,645,000	審査手数料	
	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	1 報酬	4,359,000	45,428,000	会計年度任用職員報酬
			2 給料	2,792,000		一般職給
			3 職員手当等	2,211,000		一般職期末手当他
4 共済費			1,745,000	社会保険料		
7 報償費			396,000	講師等謝礼		
8 旅費			102,000	費用弁償		
10 需用費			496,000	消耗品費他		
11 役務費			140,000	通信運搬費他		
12 委託料			32,215,000	地域住民グループ支援事業他		
13 使用料及び賃借料			972,000	機械器具等借上料		

3 令和4年度 事業実施計画

(4) 令和4年度 西条市地域包括支援センター 予算状況

① 地域支援事業

歳出 2/2

3 地域支援費	3 包括的支援事業費・任意事業費	1 地域包括支援センター費	1 報酬	252,000	164,009,000	地域包括運営協議会委員報酬他		
			2 給料	23,209,000		一般職給		
			3 職員手当等	13,310,000		一般職期末手当他		
			4 共済費	7,978,000		職員共済組合負担金		
			7 報償費	148,000		講師等謝礼		
			8 旅費	11,000		普通旅費他		
			10 需用費	565,000		消耗品費他		
			11 役務費	43,000		通信運搬費他		
			12 委託料	112,650,000		在宅介護支援センター運営委託料他		
			13 使用料及び賃借料	5,730,000		パソコン等借上料		
			18 負担金・補助及び交付金	113,000		研修会出席負担金		
			2 包括的支援事業費	1 報酬		2,203,000	22,288,000	会計年度任用職員報酬
				2 給料		5,999,000		一般職給
	3 職員手当等	3,599,000		一般職期末手当他				
	4 共済費	2,472,000		社会保険料				
	7 講師謝礼	2,977,000		講師等謝礼				
	8 旅費	428,000		普通旅費他				
	10 需用費	1,827,000		消耗品費他				
	11 役務費	122,000		通信運搬費他				
	12 委託料	2,178,000		医療・介護情報提供システム委託料				
	13 使用料及び賃借料	50,000		その他施設等使用料				
	18 負担金・補助及び交付金	433,000		研修会出席負担金他				
	3 任意事業費	1 報酬		4,984,000	41,000,000	会計年度任用職員報酬		
		3 職員手当等		809,000		一般職期末手当他		
		4 共済費	937,000	社会保険料				
		7 報償費	1,179,000	講師等謝礼				
		8 旅費	212,000	費用弁償他				
10 需用費		985,000	消耗品費他					
11 役務費		2,614,000	通信運搬費他					
12 委託料		8,533,000	配食サービス事業委託料他					
18 負担金・補助及び交付金		3,720,000	成年後見制度利用支援報酬助成金他					
19 扶助費		17,000,000	紙おむつ支給費					
26 公課費		27,000	重量税(補助対象外)					
計			655,871,000	655,871,000				

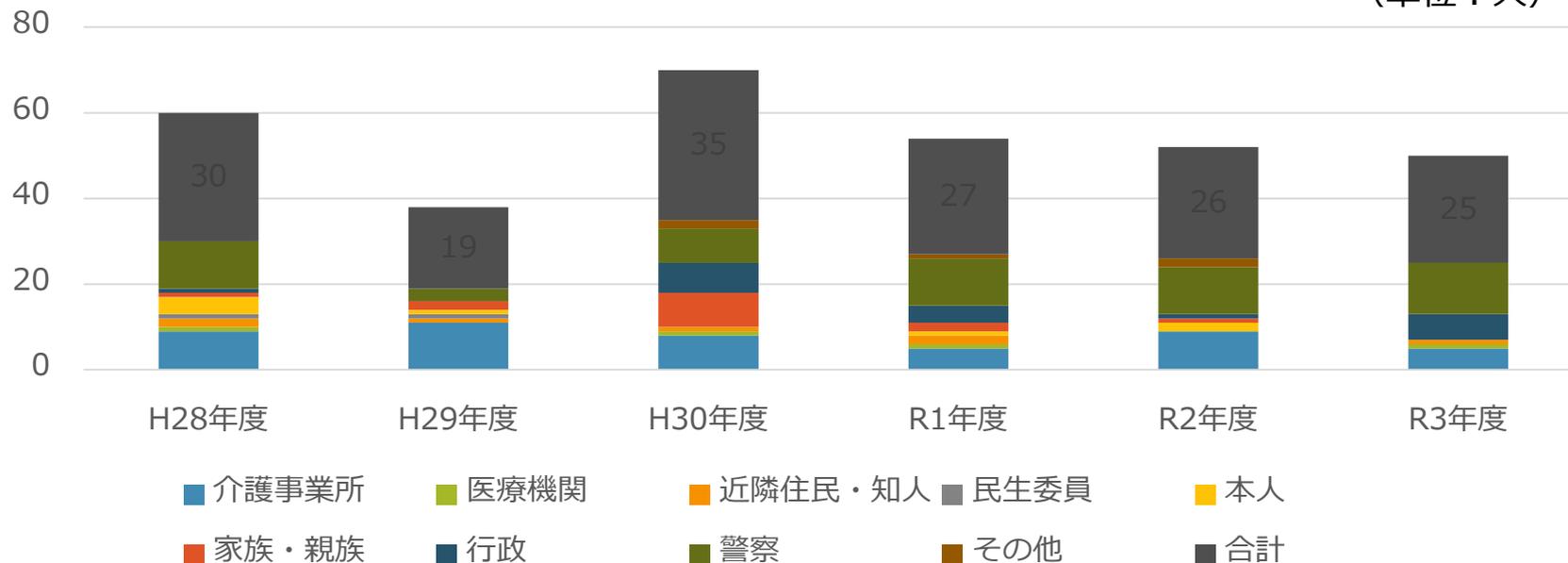
補足資料



(3) 包括的支援事業 ② 権利擁護事業

イ 相談・通報者の内訳（重複あり）

（単位：人）



種別 \ 年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
介護事業所	9	11	8	5	9	5
医療機関	1	0	1	1	0	1
近隣住民・知人	2	1	1	2	0	1
民生委員	1	1	0	0	0	0
本人	4	1	0	1	2	0
家族・親族	1	2	8	2	1	0
行政	1	0	7	4	1	6
警察	11	3	8	11	11	12
その他	0	0	2	1	2	0
合計	30	19	35	27	26	25

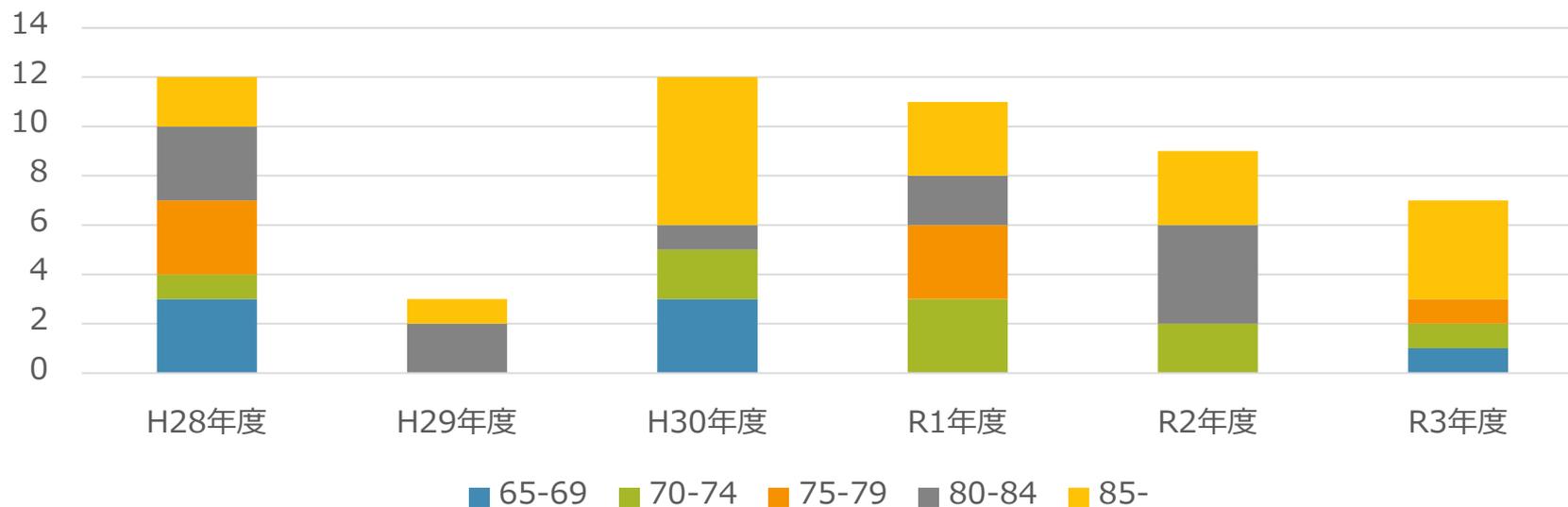
※ 虐待にかかる相談・通報受理件数および調査の結果虐待を受けたと判断した事例については依然として横ばい傾向にある。

主な通報元については、警察、行政及び介護事務所となっており、引き続き関係機関との連携を図っていく。

(3) 包括的支援事業 ② 権利擁護事業

(単位：人)

ウ 被虐待者の年齢



種別 \ 年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
65-69	3	0	3	0	0	1
70-74	1	0	2	3	2	1
75-79	3	0	0	3	0	1
80-84	3	2	1	2	4	
85-	2	1	6	3	3	4
合計	12	3	12	11	9	7

※ 虐待の被虐待者と被疑者の年齢については比例傾向にある。

(3) 包括的支援事業

⑥ 認知症総合支援事業

ア 認知症初期集中支援チーム

認知症の方（疑いのある方）とその家族を訪問し、認知症に関する情報提供や医療機関の受診、介護保険サービスなどの利用につなげるための支援を行っている。おおむね6か月間を目安に集中的に、専門職と専門医からなるチームにより支援を行う。

支援者数	4人
チーム員会議	4回

※チーム員会議を実施しながら、関係機関と連携のもと集中的に支援を行った。

支援方法についての評価等を行う検討委員会は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、書面にて開催した。

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

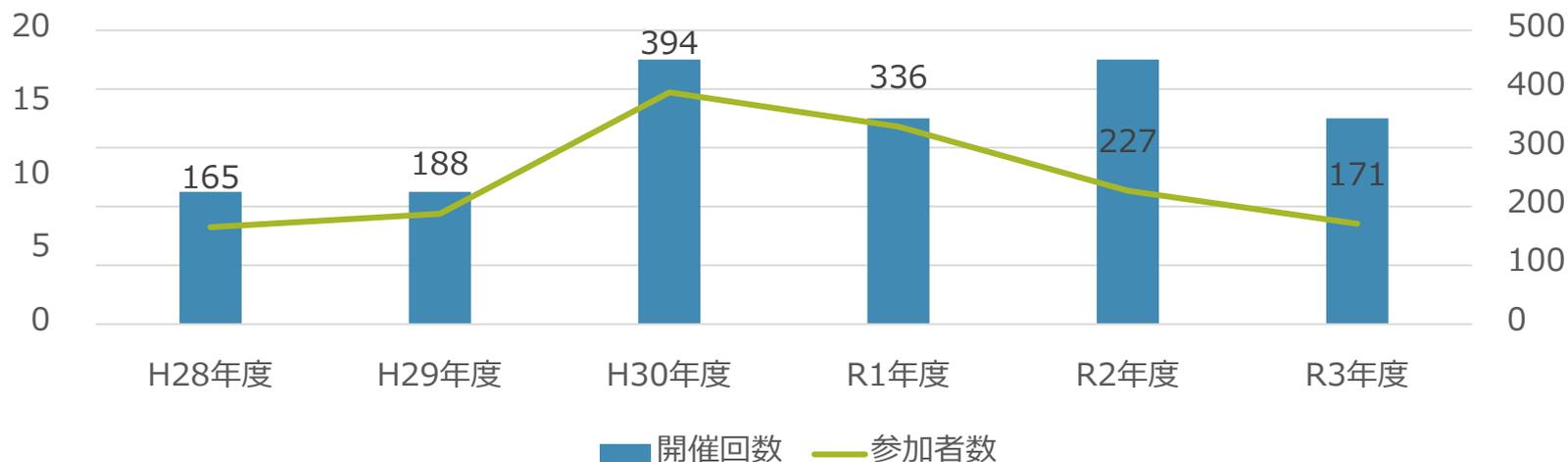
地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族への支援や、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図っている。

地域支援推進員	4人
認知症お困りダイヤル	0件
認知症カフェ	1箇所

(4) 任意事業

① 介護家族教室（在宅介護支援センター委託）

(単位：人)



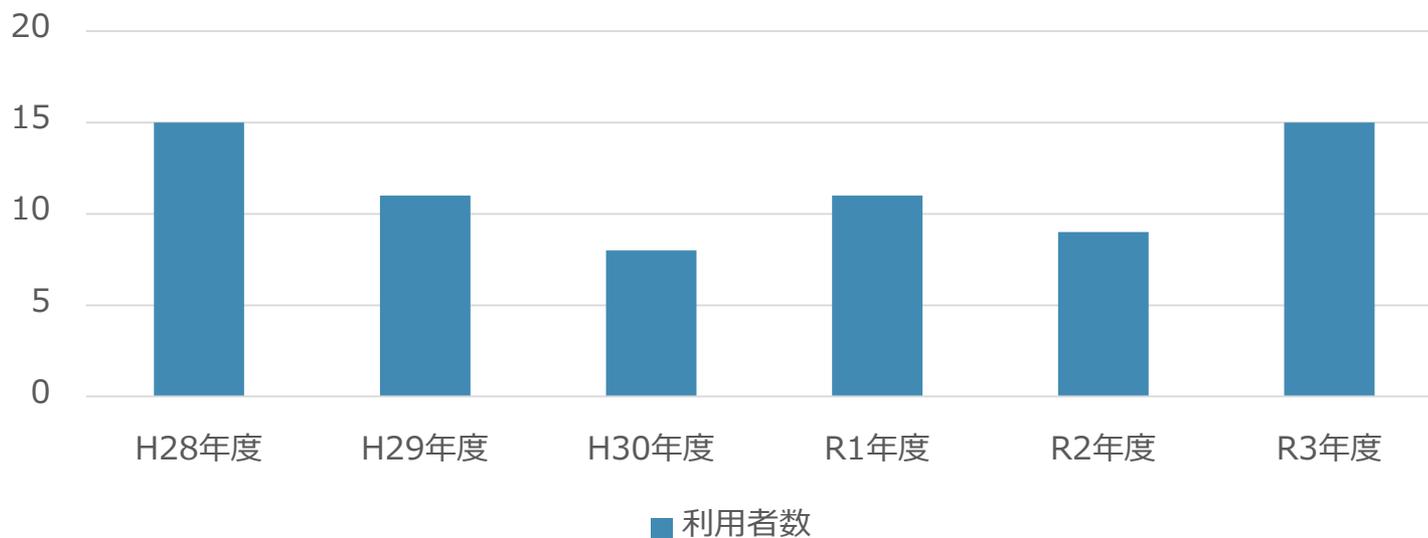
種別	年度					
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
開催回数	9	9	18	14	18	14
参加者数	165	188	394	336	227	171

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、開催回数及び参加者数とも縮小して実施した。

(4) 任意事業

③ 成年後見制度利用支援事業（報酬助成）

(単位：人)



種別 \ 年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
利用者数	15	11	8	11	9	15

3 令和4年度 事業実施計画

令和4年度 西条市地域包括支援センター事業実施内容 (1/2)

事業・業務	内 容
指定介護予防支援事業(令和3年度で終了)	要介護認定の結果が「要支援1」「要支援2」となった高齢者の内、総合事業のサービスのみを利用している者を除く対象者に対し、介護予防のサービス計画(ケアプラン)を作成し、介護予防支援を行う。地域包括支援センターが介護予防の居宅介護支援事業所として、指定を受けて実施することとなっている。業務委託契約により居宅介護支援事業所の一部の介護予防サービス計画を委託している。委託事業所に対して、包括ケアプランの指導を行う。
介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者等への介護予防と生活支援を総合的に推進していく。地域住民も含めた多様な主体による多様なサービスの創出により、効果的・効率的な支援を目指す。
介護予防・日常生活支援サービス事業	要支援者や基本チェックリストにより該当となった「事業対象者」に対して、訪問型サービス、通所型サービス(従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護)及び介護予防ケアマネジメントを提供することにより、要支援者の自立を支援する。
訪問型サービス(第1号訪問事業)	要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、訪問介護員等により行われる入浴、排泄、食事等の身体介護や生活援助を行う。
訪問介護(現行の訪問介護相当)	身体介護・生活援助
訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)	生活援助(調理、掃除、買い物等)のみ 生活援助のみを希望する方、状態が安定している方、専門職以外でも対応可能な方(事業対象者・要支援1程度)
通所型サービス(第1号通所事業)	要支援者等について、介護予防を目的として、施設に通わせ、当該施設において、一定期間、入浴・排泄・食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行う。
通所介護(現行の通所介護相当)	既にサービスを利用している方等、サービスの利用の継続が必要なケース及び生活機能のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース
通所型サービスC(短期集中予防サービス) ○スマイルサポート教室	短期集中的に専門職が運動・栄養・口腔面のケアを行うことで、生活機能及び身体機能の向上を図る。 3~6か月で卒業を目的し、地域で運動(一般介護予防事業等)ができるように支援する。
生活支援サービス(第1号生活支援事業)	要支援者等の地域における自立した日常生活の支援のための事業を行う。
配食サービス	栄養改善を目的とした配食、及び一人暮らし高齢者に対する見守りを行う。
介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う事業とする。
一般介護予防事業	65歳以上のすべての高齢者及びその支援のための活動に携わる者が対象。 要介護状態とならないこと、状態の改善、自立に向けた取り組みを支援していく。
介護予防把握事業	収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる。
脳いきいきチェック	広く認知症の理解を深めるとともに、自身の認知機能及び軽度認知障害(MCI)の状態を早期に把握する。また、チェックの結果を踏まえた保健指導を行い、生活習慣等の行動変容や住民主体の介護予防活動につなげ、認知機能の維持・改善を図る。
介護予防普及啓発事業	介護予防教室、健康教育、健康相談、認知症サポーター養成講座の開催、パンフレットの配布等介護予防の普及・啓発を行う。
西条市QOL向上事業(スポーツ健康課)	地域のスポーツ推進委員会による、高齢者のQOL(クオリティ・オブ・ライフ:生活の質)の維持、向上を目的とした、日常的にできるストレッチや筋力トレーニング等の普及、啓発を行う。今後、スポーツ推進委員会等が指導者として活躍できるよう研修を行う。
地域介護予防活動支援事業	住民が主体となって行う介護予防活動の育成・支援を行う。
いきいき百歳体操教室	筋力アップ・口腔機能の向上・認知症予防の体操を公民館・集会所で行う。
高齢者つどいの場(高齢者カフェ)	体操や手芸、脳トレやゲームなどのレクリエーション、相談などを公民館・集会所で行う。
地域住民グループ支援事業	在宅の高齢者及びその家族を対象として、ボランティアで介護予防のための活動を行おうとする地域住民グループ等を支援する。 月1回、2万円上限の交付金制度あり。
生きがい活動支援通所事業(社協)	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、生きがいデイサービスセンター等への通所により、各種サービスを提供することによって、高齢者の生きがいづくり、自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図る。
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う。
地域リハビリテーション活動支援事業	通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場などに、理学療法士等のリハビリ専門職などが関わり、地域の介護予防の取り組みを支援する。

地域支援事業

長寿介護課・スポーツ健康課事業
 地域包括支援センター事業

3 令和4年度 事業実施計画

令和4年度 西条市地域包括支援センター事業実施内容 (2/2)

地域支援事業	包括的支援事業	
	地域包括支援センターの運営	<p>総合相談支援業務 相談を受けて、高齢者の心身の状況や生活の実態等、必要な支援を幅広く把握し、適切なサービス利用等に結びつける。また、地域におけるネットワークを構築する。</p> <p>権利擁護業務 成年後見制度の活用促進・老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害についてケースの相談や調整を行う。</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員に対する支援や指導を行うとともに、主治医、地域の関係機関等が連携し、ケアマネジメントが円滑に行えるよう支援する。</p> <p>地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センターの適正な運営、及び公平性や中立性を確保するために協議会を設置する。年3回実施する。</p> <p>介護支援専門員連絡会(庶務) 介護支援連絡会と連携し、情報共有や研修会を行う。</p> <p>地域ケア会議 個別ケースについて、多職種、住民等の地域の関係者間で、検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し、課題解決に向け関係者間の調整、ネットワーク化、新たな資源開発、さらには施策化を図る。</p>
	在宅医療・介護連携推進事業	
	在宅医療・介護連携推進協議会	在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者の連携に必要な事業を実施する。□□
	在宅緩和ケア推進事業	地域の医療及び介護に関するサービス資源の把握し課題抽出や対応策の検討、切れ目のない在宅医療及び介護サービスの提供体制の構築推進等を目的に協議会を設置。(西条市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱制定)
	医療機関・介護サービス事業所ナビ	西条市医師会参加のもと運営委員会を立ち上げ、在宅緩和ケアを中心として、在宅医療・介護連携の地域づくりに取り組む。
	認知症総合支援事業	情報ツールとして、住民や介護関係者が簡単に地域の医療機関、介護サービス事業所の情報を検索できるシステム。ホームページから検索可能。
	認知症初期中支援チーム	認知症になって住み慣れた地域で生活し続けることができるように、認知症についての理解を広め、地域全体で認知症高齢者の生活を支援していく事業。
	認知症地域支援推進員活動	専門職2名と専門医1名からなる「認知症初期中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。検討委員会を設置し、支援チームの設置及び活動状況について検討する。
	認知症サポーター養成講座	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や認知症のやその家族を支援する相談等を行う。認知症地域支援推進員を配置する住民向けの講演会・認知症お困りダイヤルの設置・認知症カフェ等を実施する。
	徘徊高齢者見守りネットワーク事業「認知症みまもりねっと」	地域や職域において、認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。認知症サポーターを養成する認知症サポーターを養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイトの支援を行う。
	生活支援体制整備事業	徘徊の心配のある方の情報を事前に登録することにより、行方不明になった場合に「西条市安全・安心情報お届けメール配信システム」により、家族や警察だけでなく、地域の皆さんで協力して、行方不明者の早期発見・保護につなげる。
	生活支援コーディネーターの設置	医療、介護の提供のみならず、NPO法人、民間企業、協働組合、ボランティア、民生委員、地域組織等生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。
	協議体の設置	令和3年度より、第1層コーディネーターを包括支援課に配置し、第2層コーディネーターを各日常生活圏域に設置し、生活ニーズ及び地域資源の見える化、生活支援の担い手の養成を行う。
	任意事業	コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体が参画し、情報共有及び連携強化の中核となるネットワーク(協議体)を設置する。現在、6地区を第2層協議体と位置づけ、市民協働推進課と協働し取り組む。
	介護給付適正化事業	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及びその家族の介護者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う。
	家族介護支援事業	介護給付等に要する費用の適正化のための事業。給付について不要なサービスが提供されていないかの検証。必要な情報提供等、認定調査状況のチェック、ケアプランの点検、住宅改修の点検、医療情報等の突合・経費点検、介護給付費の通知を行う。
	住宅改修支援事業(理由書作成)	家族介護教室開催事業として寝たきり等の高齢者を介護する家族を対象に在宅介護支援センターにより家族介護教室を実施している。家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減するため、介護用品支給事業、徘徊高齢者位置検索サービス事業等を実施する。
	その他の事業	居宅介護住宅改修費又は居宅支援住宅改修費の支給対象となり、居宅介護支援を受けていない要介護者、要支援者に対して申請に係る理由書を作成した場合に助成金を支給する。
	成年後見制度活用促進事業	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者の権利擁護を促進するため、市長が家庭裁判所に対して後見開始等の審判の申し立て及び成年後見制度利用について支援する。
配食サービス事業	買い物や調理が困難な65歳以上の独居等で見守りが必要な方に実施する。	
介護相談員派遣事業	介護相談員制度として、介護相談員を居宅介護サービス事業所及び介護保険施設等に派遣し、介護保険サービスの質の向上を図るとともに、苦情に至る事態を未然に防止することを目的として実施する。	

 長寿介護課・スポーツ健康課事業
 地域包括支援センター事業